

令和7年度高齢者等肺炎球菌予防接種について

助成対象者は、長崎県内に住所がある下記の年齢に当てはまる方になります。

令和7年度対象年齢

年 齢	助成対象期間
65歳	65歳の誕生日の前日から、66歳の誕生日の前日まで (65歳年齢＝昭和35年4月2日～昭和36年4月1日)
60歳以上65歳未満で、障害者手帳1級を有する方、又は1級に相当する 程度の障害を有する方で医師の診断書等のある方	

◎ 自己負担金は市町で異なります。(別表参照)

◎ 過去に接種を受けたことがある方は対象外となります。

◎ 助成対象年齢以外の方は自己負担金8,800円です。(ニューモバックスの場合)

◎ 令和7年度の助成対象期間は

令和7年4月1日から令和8年3月31日までとなります。

高齡者等肺炎球菌予防接種
委託市町名及び自己負担金表(令和7年度)

委託市町名	委託期間	自己負担金	接種不可料
長崎市	R7.4.1 ~ R8.3.31	2,200	2,013
佐世保市	R7.4.1 ~ R8.3.31	5,400	2,013
島原市	R7.4.1 ~ R8.3.31	5,000	2,013
諫早市	R7.4.1 ~ R8.3.31	4,000	2,058
大村市	R7.4.1 ~ R8.3.31	4,000	2,255
平戸市	R7.4.1 ~ R8.3.31	4,000	1,800
松浦市	R7.4.1 ~ R8.3.31	4,000	1,800
対馬市	R7.4.1 ~ R8.3.31	5,000	1,985
壱岐市	R7.4.1 ~ R8.3.31	4,000	1,980
五島市	R7.4.1 ~ R8.3.31	3,000	2,013
西海市	R7.4.1 ~ R8.3.31	2,200	2,013
雲仙市	R7.4.1 ~ R8.3.31	5,000	3,212
南島原市	R7.4.1 ~ R8.3.31	5,000	3,212
長与町	R7.4.1 ~ R8.3.31	2,200	2,013
時津町	R7.4.1 ~ R8.3.31	2,200	2,013
東彼杵町	R7.4.1 ~ R8.3.31	5,100	2,013
川棚町	R7.4.1 ~ R8.3.31	4,200	2,013
波佐見町	R7.4.1 ~ R8.3.31	5,200	2,013
小値賀町	R7.4.1 ~ R8.3.31	1,200	2,012
佐々町	R7.4.1 ~ R8.3.31	3,000	2,013
新上五島町	R7.4.1 ~ R8.3.31	3,000	2,013